

会議記録

会議名	令和6年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和6年7月11日(木) 午後6時00分～午後7時13分
場所	杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出席者	[委員] 曾田修司(会長)、後藤朋俊、小林真理、染谷真之介、朝枝晴美、谷原博子、米屋尚子、シライケイタ、柴田友敬、高田綾菜 [区] 文化・交流課長(渡邊)、文化・スポーツ担当部長(寺井) [事務局] 文化・交流課
欠席者	日沼禎子
配布資料	資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料2 杉並区文化・芸術振興審議会条例 資料3 杉並区における文化・芸術振興事業について 資料4 令和6年度文化・芸術活動助成金の審査について 資料5 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について 参考資料① 座・高円寺(施設情報パンフレット) 参考資料② シアターコミュニケーションマガジン「座」NO.31 参考資料③ 杉並区公会堂(施設情報パンフレット) 参考資料④ 杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携 参考資料⑤ スギナミ・ウェブ・ミュージアム各種展示のチラシ 参考資料⑥ 杉並区の文化・芸術情報誌「コミュかる」vol.67 参考資料⑦ すぎなみ戦略的アートプロジェクト～アートな時間の使いみち～ 参考資料⑧ BATA ART EXHIBITIONのチラシ
会議次第	[議事] 1 開会 2 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介 3 会長の選出及び副会長の指名 4 議題 (1) 文化芸術振興事業の概要について (2) 文化芸術活動助成金審査部会の設置について (3) 令和6年度文化芸術活動助成金の審査について 5 事務連絡 令和6年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール 6 閉会
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	<p align="center">－ 開会 － (午後6時00分)</p>
<p>文化・スポーツ 担当部長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、皆様お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は杉並区の文化・スポーツ担当部長の寺井と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>文化・スポーツ 担当部長</p>	<p>2 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介（資料1）</p> <p>審議会委員の委嘱につきましては、時間の都合もありますので、委嘱状をお席に配付させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>今期初めての審議会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。資料1が委員名簿になっておりますので、名簿の上から順番にお一人様1分程度で自己紹介をいただければと思います。</p> <p>なお、本日は、小林委員が少し遅れるという連絡を受けております。また、本日、日沼委員はご欠席との連絡を受けております。</p> <p>では、最初で恐縮ですが、後藤委員からお願いします。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>日本フィルハーモニー交響楽団の常務理事をしております、後藤でございます。皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>日本フィルは杉並で安定して演奏活動ができますので、区民の皆さんのご理解のもとと思いますし、また、今年度は区との友好提携30周年ということで、ますます皆さんに日本フィルは何ができるかをしっかりと受け止めてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>柴田委員</p>	<p>杉並区文化団体連合会の柴田です。ちょっと堅苦しい名前なのですが、杉並区の中から舞踊とか展示物、そういうものをひっくるめて総合文化祭というものを1年に1回セッションで一月やるのですが、そこの取りまとめをさせていただいています。そちらも新人ですが、今日も新人なので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私自身は書道の部なので、書いたものを木に彫るような、こんな仕事をしています。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>シライ委員</p>	<p>座・高円寺芸術監督のシライです。芸術監督に就任したのは、ちょうど去年の7月1日ですので、やっと1年たった、やっとスケジュールの1年をぐるりと見渡すことができ、ようやく今年から自分の作品も発表しますし、より杉並区の区民の皆様にご親しまれ、そして、区外へも文化・芸術の発信地として認知度が高まっていくように尽力していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>杉並公会堂の館長をやっております染谷と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ご存じのとおり、杉並公会堂は現在休館中ということで、中をリニューアルしている最中ですが、改めましてリニューアルを実施した中で文化・芸術の発信拠点として杉並区の皆様をはじめとして区外の方も館を利用させていただいて、杉並区のことを知っていただく拠点として、これからも事業をやりたいと思っておりますので、引き続き皆様の協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>米屋委員</p>	<p>前期に引き続きまして務めさせていただきます。日本芸能文化振興会で文化施設担当のプログラムオフィサーをしております。劇場関係中心でパフォーミングアーツが主に専門です。よろしくお願いいたします。</p>

曾田委員	<p>こんにちは、曾田と申します。跡見学園女子大学というところでマネジメント学部というのがあるのですけれども、そちらでアートマネジメントを教えております。</p> <p>この審議会には縁がありまして長く関わらせていただいておりますが、非常にいろいろな立場から大変有意義な意見が交わされる場として私も非常に毎回勉強になっております。今後ともよろしく願います。</p>
朝枝委員	<p>朝枝と申します。いつもこの会で自己紹介するときには私は文化と芸術に何があるのかなと思って皆さんと違って悩みながらいるところです。私自身はちょっとだけお習字をかじったりして、区役所のギャラリーを今月7月の末に1週間お借りすることになりました。私の作品だけではないです。先生の作品が入っているというもので、久しぶりに筆を執ったということになっています。</p> <p>私どものNPOでは、サービスフロンティアが受託をしていて、すぎなみ協働プラザという区内の団体の中間支援をしているところですので、アート関係のことであつたりという団体さんもいるので、ここで勉強させていただきながら、またそちらの団体さんにフィードバックできればいいかなと考えています。</p> <p>あとは小さいのですが、昨年区長賞をいただいたのですけれども、阿佐谷の七夕の張りぼてを作ったりとか、阿波踊りとかで私どもの団体が障害者の支援をして、一緒に阿波踊りを踊っているということもしていますけれども、私自身にはなかなか芸術の素養がないので、ここで勉強させていただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
高田委員	<p>新任の高田綾菜と申します。阿佐ヶ谷美術専門学校でイメージクリエイションコースのコース長を務めております。</p> <p>名前がすごくややこしいのですけれども、実は新高円寺にありまして、専門学校ですが、地域と関わりを持ったりとか商店街に作品を展示したり、セッションとか高円寺北口のイマジナスという科学体験施設だったりとかと連携を組んでやっていきたいと思っております。その学生と日々関わっているという視点から何かお役に立てればと思い勉強させていただきたく思います。どうぞよろしく願います。</p>
谷原委員	<p>谷原と申します、よろしく願います。学校・地域コーディネーターをしています。主に子どもたちの探求的な学習をどう推進するかということを教員と、それから地域と相談しながら学習を進めるというコーディネートをしています。</p> <p>もう1つはNPOで子ども支援をしています。子ども食堂ですとか、区内中学生の吹奏楽の支援を日本フィルのメンバーの皆さんとやらせていただいております。一緒に日フィルの皆さんと荻窪音楽祭のステージに立つというような中学生の体験の場の支援もしております。またお世話になりますが、どうぞよろしく願います。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>よろしく願います。</p> <p>それでは、次に事務局の自己紹介をいたします。</p>
文化・交流課長	文化・交流課長の渡邊と申します。よろしく願います。
事務局	文化振興担当の北島と申します。よろしく願います。
事務局	文化振興担当の安齋と申します。よろしく願います。
事務局	文化振興担当の武田と申します。よろしく願います。
文化・スポーツ担当部長	<p>では、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第の資料一覧のとおり、資料1から資料5まであります。このとおりですが、資料に不足等ございましたら、お申し出いただければ事務局</p>

	<p>職員が参ります。途中でも、もし不足がありましたら、手を挙げていただければ事務局職員が参りますので、お願いいたします。</p> <p>それでは、ここで今回初めて委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃると思いますので、杉並区文化・芸術振興審議会の概要について文化・交流課長からご説明させていただきます。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、資料2を御覧いただければと思います。杉並区は文化・芸術の振興に関する必要な事項、調査を審議するため条例を制定しまして、区長の附属機関としてこの杉並区文化・芸術振興審議会を設置しているところでございます。</p> <p>この審議会の役割ですけれども、2条に書いてございますように文化・芸術の振興に関する重要な事項ですとか、また、文化・芸術の活動に対する助成に関する事項についてのご意見等を皆様から頂いているところでございます。</p> <p>委員に関しましては、12人以内となっております、任期は2年ということですので、このたび、令和6年6月30日で2年の任期が終了したことに伴いまして皆様に7月1日から2年間委嘱をさせていただいたところでございます。</p> <p>今回名簿にございますように、再任の方が9人、新任の方が2名ということでお引き受けいただくことになりました。</p> <p>私からは以上になります。</p>
	<p>3 会長の選出及び副会長の指名（資料2）</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>次に、次第の3に進みます。「会長の選出及び副会長の指名」に移りたいと存じます。</p> <p>お手元の資料2「杉並区文化・芸術振興審議会条例」の第4条第1項の規定を御覧ください。規定では会長は委員の互選による選出となっておりますが、どなたか会長に立候補する方または推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。</p>
シライ委員	<p>推薦します。引き続き、曾田前会長にぜひやっていただけたら、文化・芸術施策に幅広い知見をお持ちで、客観的な視点をお持ちの曾田先生にお引き受けいただけたらと思うのですけれどもいかがでしょうか。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>皆様、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（拍手）</p> <p>では、曾田委員を審議会の会長に決定をいたしたいと思っております。会長、お席の移動をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（曾田委員、会長席へ移動）</p> <p>ご挨拶いただければと思います。</p>
曾田会長	<p>改めまして、曾田と申します。皆様に選出していただきましたので、新しい任期の2年間ですが、微力ではございますが、また議論に加わらせていただいて、杉並区の文化・芸術状況が一層よいものになりますようにご協力いただければと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>以降の進行は会長にお任せしてよろしいでしょうか。お願いいたします。</p>
曾田会長	<p>今、次第の3番目、「会長の選出及び副会長の指名」というところでございますが、審議会条例の第4条第3項の規定で副会長を1人置くということで、会長が指名することになっております。</p> <p>そこで、これも昨年からの引き続きですが、後藤朋俊委員にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（拍手）</p> <p>では、後藤委員には副会長席へ移動していただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">（後藤委員、副会長席へ移動）</p>

	<p>では、今回は文化・芸術振興審議会条例の第5条第4項に基づき公開としております。傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。ゼロということです。</p>
	<p>4 議題 (1) 文化・芸術振興事業の概要について（資料3）</p>
曾田会長	<p>4番の議題「(1) 文化・芸術振興事業の概要について」。事務局から説明をお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>文化・交流課長の渡邊よりご説明させていただきます。皆様、資料3を御覧ください。資料3は分量が多いので、まずは1ページ目をご説明させていただければと思います。</p> <p>こちらは文化・芸術振興事業の施策の体系を示したものになっております。</p> <p>令和3年10月、区議会の議決を得まして策定した基本構想というのがございます。こちらは令和4年度からおおむね10年程度の将来の杉並区の展望を示した内容になっておりまして、杉並区が目指すまちの姿を「みどり豊かな住まいのみやこ」としまして、文化・スポーツをはじめ、防災ですとか学びとか合計8つの分野で将来像ですとか取組の方向性を定めているところでございます。</p> <p>私どもの文化・スポーツの分野では、目標を「文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち」として掲げているところでございます。</p> <p>この基本構想というのが杉並区のトップの施策になりまして、この基本構想を実現していくために、(2)のところ、具体的な道筋といたしまして杉並区の総合計画とか実行計画を定めているところでございます。</p> <p>総合計画では施策の指標としまして、ここに書いてございます「過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）」という形で指標を設定しているところでございます。</p> <p>この指標は令和2年度に67.6%だったところですが、少しずつ増えていまして、令和4年度には78.1%、令和5年度は81.1%まで伸びているところでして、既に令和12年度の目標を超えているところでございます。</p> <p>ただ、この指標につきましては、昨年度の審議会においても皆様からご意見を頂きまして、次の改定で変更したいと検討しているところでございます。</p> <p>また、実行計画につきましては、「○」が6つございますけれども、この事業を掲げて取り組んでいくところになりますが、具体的な取組につきましては、2ページ以降に記載がございますので、また改めて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	<p>文化・芸術振興事業の説明はかなり量が多いので、ページを分けてということで1ページ目をご説明いただきましたが、ここまでで何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。</p> <p>では、ページをめくっていただきまして、2番「令和6年度の主な文化・芸術振興事業（概要）」ということで、それぞれの芸術文化施設、あるいは団体の活動概要、あるいは予定などが書かれておりますが、せっかくですのご出席の委員の方々にご自分の関わっていらっしゃる活動について短くではございますが、ご説明、ご紹介いただければと思います。</p> <p>まずは、杉並芸術会館（座・高円寺）ですけれども、シライ委員から</p>

シライ委員	<p>お願いできますでしょうか。</p> <p>具体的には「区立小学校4年生を招待して行う公演」と書いてありますけれども、杉並芸術会館（座・高円寺）の特色としまして、一度作品を作るとレパートリー化して何年もやり続けるということが一番特徴かと思えます。</p> <p>日本の、特に助成金システムというのが新作至上主義に傾いているということもあり、新作には割と助成金が下りるのですけれども、再演してもなかなか下りないのです。なので、新作を作り続けるという使命が演劇人になぜかあるのです。でも、優れたものは何回でもやろうじゃないかということがありまして、特にこの「劇場へいこう！」という区立の小学4年生に対して見てもらう作品というのは、大体一度作ると6年から7年間やり続けています。</p> <p>昨年は僕が就任したばかりでしたので、今年から新しいプログラムを作っていこうということで、再来週から小学生に見せるための作品の新作を作ります。シェイクスピアの「夏の夜の夢」を1時間に縮めてというか、芸人さんで劇作家でもある岩崎う大さんに脚本をお願いして、私が演出します。末永く親しまれる作品になるような新作にしたいと思っています。</p> <p>もう1つ、年末に「ピアノと物語」という、これまではガーシュインの物語とかジョルジュ・サンドの物語、ショパンの物語の2本をずっとやってきたのですけれども、ガーシュインの物語を一旦昨年で終わりにして、新しく今年、クララ・シューマンの物語を、これも私が脚本と演出を担当して新作を作りたいと思います。こちらも新しい劇場の顔として末永く愛される作品にしたいと思っています。</p> <p>今年の特筆事項としては主にその2つが大きな事柄かなと思っています。</p>
曾田会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>小林委員が少し遅れていらっしゃったのですが、話の区切りがいいところまで行ってからご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>杉並公会堂の事業その他、染谷委員からご紹介頂けますでしょうか。</p>
染谷委員	<p>杉並公会堂ですが、現在は休館中ということで、施設の大規模修繕を行っております。今現在進んでいる内容として、大ホールの改修事項としては音響設備の更新、舞台機構の更新、舞台の研磨です。あとは、座面の一部交換をやっていてリフレッシュをしている状況です。</p> <p>区民の皆様によく使っていただいている小ホールについては、舞台機構の更新と舞台上の研磨を中心として修繕を進めています。</p> <p>その他のスタジオについては、床面のカーペットの更新だったり、研磨です。一部壁面の再塗装といったところに着手してリフレッシュを行っているところです。</p> <p>グランサロンも床面の研磨を行っていて、大分開館当初のきれいな状態に戻ったというところを確認しております。</p> <p>いずれにしても、区内の大型の大規模集客施設として皆様にご利用いただいている中で、クラシックに特化したというか、アコースティックホールですので、その強みが生かせるような事業をこれからまた展開していくところでございます。</p> <p>その中で今事業として「24公演を実施」と書いてあるのですけれども、その中でも皮切りで9月1日にリニューアルオープンのこけら落としで、森麻季と錦織健の歌が入っているというところと、あとはその後、日本フィルと連携していつもやっている「日本フィル杉並公会堂シリーズ」、これは杉並区とも関連性の高い事業ですが、これも9月から</p>

	<p>始まって4公演実施させていただき予定になっております。</p> <p>そのほか、12月にも荻外荘のオープニング事業というのが杉並公会堂で一部行われることになっています。その事業の一環として今回公会堂がリニューアルしてから初めての講談事業として、神田伯山を呼んで講談を実施することになっております。</p> <p>そういったところで、クラシックの音楽ホールですけれども、多目的に使っていただけるようなホールを整備させていただいて、改めてそういった利用のルールも9月1日から一部見直しを図っておるところでございます。</p> <p>売店も今まで音楽に関する販売品が多かったのですけれども、ここ最近では地域への貢献も含めて、地元を表現したトートバッグの販売だったりとか、9月からは、なみすけグッズについても販売を予定させていただいているところで、より一層皆様に杉並公会堂をご利用いただいて、先ほどもお伝えしたのですが、文化・芸術の発信拠点としてこの杉並区を発展させるような事業に取り組んでいければと思っています。</p> <p>以上でございます。</p>
曾田会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>では、次の項目に移ります前に、小林委員から少しご挨拶を頂ければと思います。新しい任期になったということで、それぞれの方から1分ほどでご挨拶を頂きましたので、そのぐらいでお願いできればと思います。</p>
小林委員	<p>遅くなりまして、申し訳ありません。東京大学で文化政策・文化行政の研究をしております、小林と申します。</p> <p>いろいろな地方自治体で文化政策の立案や、運用に関わっております。どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
曾田会長	<p>どうも、ありがとうございます。</p> <p>それでは、事業概要のご紹介に戻ります。</p> <p>後藤副会長からお願いいたします。</p>
後藤副会長	<p>今年もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>日本フィルの活動というか、実施しているのはここに記載のとおりですけれども、今年は友好提携30周年ということで、11月に記念コンサートを行います。今回公会堂さんが毎年8月に我々夏休みコンサート今年で50周年を迎えるのですけれども、今年杉並では公会堂さんが閉館ということでできないので、少し子どもたちに特化した30周年記念のコンサートという方向になります。</p> <p>開演前にロビーでのコンサート、セッション杉並さんとも今年度からいろいろな形で地域に、また公会堂さんとは全然違う活動をそこで展開していくって、より広い区民の方と接点を設けながら活動を広げたいということで、今年の30周年記念はセッション杉並さんでやりまして、演奏会の前にロビーコンサート。これは0歳から聞いていただける。本公演は4歳からということで、コロナ禍が終わって、そういうこともできるようになったので、幅広い演奏会になるのかなとは思っています。</p> <p>この30年というのは我々にとって楽団がより一層飛躍してきた、特にここ15年、20年ぐらいですか、我々の活動の拠点というのが、それまでいろいろなところで練習をやって本番をしてということだったのですけれども、安心して我々の活動をこの杉並で行えるということは、1つのオーケストラにとっての財産であることと、それを区民の方と一緒に作り上げていくという、特に日本フィルは長い歴史の中でそういう区民の方に支えていただいて音楽を作ってきた。それを杉並でより一層関係を深めることによって、深くそういう活動ができてきた。これは本</p>

	<p>当に活動だけではなくて、音楽、オーケストラ自体の演奏のレベルもグッと上がって、しかも杉並公会堂さんというすばらしいホールで練習、それから演奏会ができています。</p> <p>これは我々だけではなくて、そういう土壌が杉並にはあるということをお客の方、区民の方以外にも、我々演奏家としてしっかりと発信していかなければいけないのかなと思っています。これを今年度も進めて、さらに来年度区民の方、子どもたちのために何を残せるかをしっかりとやっていきたいと思っています。</p>
<p>曾田会長</p>	<p>どうもありがとうございます。委員のうち3人の方に、それぞれ関わりのある活動についてご紹介、ご説明いただきましたけれども、何かご質問、その他、ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、以下の項目については事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>文化・交流課長</p>	<p>1点ご案内がございます。皆様にお配りさせていただいているクリアファイルの中に、今、シライ委員からお話がありました「劇場へいこう！」のパンフレットがございます。裏を見ていただきますと、公演のスケジュールが書いてあります。</p> <p>この公演のスケジュールの中で点線の丸になっているものにつきましては区内の小学校4年生を招待している回になりまして、ここでしたら指定管理者から、この文化・芸術振興審議会の皆様にも、その子どもたちがどんな顔でこの演劇と接しているかをぜひ見ていただきたいというお話がございまして、ぜひご招待したいというお話を頂いております。</p> <p>もし日程等の合うところがございましたら、この後帰り際に結構ですので事務局に、この回を鑑賞できるとか、この回を観たいとかをぜひお話しただければ、チケットをご用意しますので、ぜひ観劇いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>戻りまして、続きの2ページ以降の部分につきまして、私からご紹介させていただければと思います。</p> <p>まず、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」という取組です。こちらは令和2年の10月にインターネット上に仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」というのを作りました。これは令和2年というのがちょうどコロナ真っ只中でして、オリンピックが来る予定だったので、それに合わせて文化・芸術振興審議会でもいろいろとオリンピックはスポーツの祭典でもあり文化の祭典でもあるというところで、いろいろな形で文化を発信するプログラムを考えていたのですが、コロナでそれが全部できなくなってしましまして、その方々がどこかで自分たちが考えて作ってきた作品を発表する場が欲しいというところから生まれたのがこの「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」になります。</p> <p>今そこから発展しながら、現状は常設展、区民展、企画展という3つの展示をウェブの中で行っている状況になります。</p> <p>常設展につきましては記載のとおり、今3つの取組を行っているところです。</p> <p>『阿佐ヶ谷住宅』の記憶展は、もともと企画展でスタートしたのですが、これを企画展でやったところ、前年比30%以上アクセス数が伸びまして、非常に人気の企画展だったので、これをそのまま企画展で終わらせてしまうのはもったいないということで、今、常設展に動かして展示させていただいているところでございます。</p> <p>また、「杉並の芸術家展」につきましては、杉並にゆかりのある方々を順次追加しながら紹介しているところで、棟方志功さんとか女子美の佐野ぬいさん、または洋画家の中川一政さん、日本画家の田中青坪さんと</p>

か、こういった方々をご紹介しながら杉並の魅力を発信しているところでございます。

「スギナミ・アートチズ」につきましては、区内にはアートスポットですとか、アートギャラリーといったところがございますので、それをマップにプロットしまして、気軽にマップから、このエリアにはこういうアートがあるというのをクリックして見られるような状況になっています。

この展示は8月になると急にアクセス数が伸びるのです。おそらく子どもたちがこれを見て夏休みの研究をしているのかなと思いつながりながら数字を見ているところでございます。

区民展につきましては、区役所の2階に「区民ギャラリー」という区民の方々が展示できるスペースがあるのですが、物理的なスペースだけではなくて、ウェブ上でも展示できる場所を作りたいということで区民展をウェブ・ミュージアムでも希望を募って展示しているところでございます。

今は1点、このスケッチ展を行っているところで、ウェブならではの取組としまして、実際にそのスケッチが見られるのと同時にクリックすると、実際にその現場の写真も見られるような展示になっているところでございます。

企画展「アンダー24・クリエイター・エキシビション」ということで、これは2年に1回の取組になるのですが、小学校5年生から24歳までの若手のアーティストを対象にしまして、作品を募って展示しているところでございます。非常に人気の企画でして、今年度も2月、3月ぐらいから動き始めて、次年度に向けて取組を進めていく予定になっているところでございます。

このウェブ・ミュージアムの表示回数、実際に普通の美術館でいうと、来場者に近いのかなと思うのですが、これが令和5年度で、11万8,468回ページが見られました。この11万8,000というのは、実際には、例えば「阿佐ヶ谷住宅」を見て杉並の芸術展を見ると、2回とカウントされてしまうので、普通の美術館ですと、1回入って、いろいろな展示を見て出て行って1人とカウントされてるのですが、ウェブ・ミュージアムの場合、この展示を全部見たら5回とカウントされてしまうので、必ずしも来館者数と表示回数というのがイコールではないのですが、調べてみたところ令和4年度の江戸東京博物館の来場者が21万4,000人、東京都の庭園美術館が15万2,000人ということなので、この11万8,000というのはそこそこの数字かなと思います。令和2年度のアクセス数が8万2,000程度でしたので、順調に今のところ伸びているかなというところではあります。

ただ、一方でウェブも今こういった形で少しずつ展示を充実させているところではあります。ご存じのように杉並区は美術館がないという現状もございますが、多くの美術品を持っています。美術品は、区役所だけにあるわけではなくて、学校とか博物館とかいろいろなところにあるわけではあります。美術品というのは本物を見て感動するという部分が非常に多いのかなというところで、ウェブというのはあくまでも興味を持っていただくきっかけの部分かなというところがございますので、そういったリアルとウェブの役割分担といいますか、本物とウェブをどう両立していくのか、そこは今後区としても課題かなと考えているところでございます。この後ぜひ皆様からその辺りのご意見を頂ければと思います。

続きまして、「情報紙『コミユかる』の発行」というところで約13

	<p>万部発行しているところです。</p> <p>6月に関しましては杉並区出身のピアニスト・桑原様をご紹介するなど、杉並区の文化・芸術の情報の発信という役割を担っている情報紙ではあるのですが、昨今、皆さんもご存じのように、新聞の購読率が非常に下がっておりまして、調べたところ、10年でおおよそ23%減ということで非常に新聞の購読率が下がっているところでございます。</p> <p>また、購読されている年齢層も50代以上がほとんどで逆に60代を過ぎると60%以上の方は新聞を読んでいるというデータがありますけれども、若い人たちはネットにどんどん変わっているところで、現状を数字だけで見ますと、この情報紙の発行に印刷費でおおよそ400万円、新聞の折込みと配送で250万円ほど費用が掛かっている現実もでございます。これも先ほどお話をしましたように、ウェブ・ミュージアムと同じですが、こういった情報紙につきましても、どのようにデータ発信と情報発信を絡めていくのかというのは区の課題かなと捉えているところでございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございました。2ページに書かれているいろいろな内容のことを、補足情報を加えながらご説明いただきましたけれども、何か皆さんからご意見、そのほか、感想でも構いませんけれども、ありますでしょうか。</p>
柴田委員	<p>ウェブ・ミュージアムのことがあまりよく分からないのですが、例えばこういうものを載せてほしいという意見は出せるのですか。それとも杉並区の担当の部署の方が決めていらっしゃるのですか。</p>
文化・交流課長	<p>ウェブ・ミュージアムに区民の方の申込みフォームというのがありますので、そこを読んでいただきまして、ご自身でデータを全部用意していただくのですが、用意していただきましたデータを公序良俗に反しないものかどうかを確認させていただいた上で、事務局としてゴーが出せればそれを区民展として展示させていただいているところです。</p>
柴田委員	<p>文化団体連合会で、9月27日から10月末まで入れ替わり立ち替わり催し物があるのです。最後は展示で彫刻、工芸、洋画、日本画、書道をセッションの第1展示室でやるのですが、例えばそれを撮って「お願いします」という言い方もできるのですか。</p>
文化・交流課長	<p>作品のデータ化というのは、アーティストの皆様に使っていただいているので、その作品をデータ化するところまでは皆さんに使っていただかないと駄目です。それをウェブの中にどう展示していくのかに関してはこちらでもお手伝いはできるのですが、リアルなものをウェブに変えてくださいということは無料ではしていない状況でございます。</p>
柴田委員	<p>資料が大体そろえられないということ。</p>
文化・交流課長	<p>全部作品をデータ化していただいた状態であれば、ある程度対応はできるかなと思います。</p>
柴田委員	<p>ありがとうございます。意外に、一月もいろいろなことをやっているのですが、多分こちらのいらっしゃる方、皆さんご存じない方のほうが多いのではないかなと思うので、せっかくセッションで、最初は洋舞から始まって、展示は華道から始まるのです。24団体がやるので、皆さんの目に、本当はウェブではなくてちゃんと見てほしいのですが、そういう方法もあるのかなと思ったので、ありがとうございます。</p>
曾田会長	<p>皆さんに意見をいろいろ述べていただきたいので呼び水になるように私が少し申し上げますと、ミュージアムですので、展示の方法についてはキュレーションというのが重要になるわけですが、それプラス</p>

	<p>自由参加型といいますか、どう組み合わせるかが重要だと思いますので、今までは常設展、企画展、区民展ということでキュレーションの部分がかかなり強く前面に出ていたのですけれども、もうちょっとアーカイブ的ないろいろな活動が蓄積されて、そこから引き出せるみたいなことが特色として全面に出ていくといいのではないかという気がいたしました。</p> <p>さっきの課長のご説明の中で、江戸東京博物館とか庭園美術館の来場者の数字がありましたけれども、あれは実数ということですか。</p>
文化・交流課長	<p>そうです。ネット上の数字を引っ張ってきました。</p>
曾田会長	<p>美術館が区内にないところが弱みであるという認識から出発してウェブ・ミュージアムというのが非常に、それを補うものとして、あるいは別種のものとして展開されてきて、非常に評価が高いと思いますので、独自の施策として今後も展開されるいいのではないかと個人的には思います。以上です。</p> <p>ほかにどなたかご意見があればお願いできますでしょうか。</p> <p>あとは「コミュかる」ですけれども、13万部というのが杉並区の人口に比べてどうなのか。あるいは、多く出ればいいということではないにしても、さっきの世代的に読まれている世代とそうでないところがあって、あまり急激にウェブだけにするのも情報保障という点では高齢者にとっては非常にづらいところもあると思いますので、これも考え方で何々を重視するからこういう施策にしたというものが前面に出てくるといいかなと。あるいは、この審議会の場でもそういう議論ができるといいかなと思います。</p> <p>どなたかほかに何かご意見ございませんでしょうか。</p> <p>では、次に参りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>続きまして、3ページに移りたいと思います。</p> <p>(2)の「文化・芸術振興審議会の運営」ということで、これは先ほどご説明したとおりになります。</p> <p>次の「○」に移りまして、「文化芸術活動助成」になります。こちらにつきましては、この文化・芸術振興審議会がまさにこの文化芸術活動助成金をどのような形で活動団体に応援していくかを皆様これまでディスカッションしていただいていた部分になるかなと思います。</p> <p>曾田会長がもちろん一番詳しいと思いますが、平成25年1月に、当時杉並区には杉並区文化協会というのがございまして、これが平成24年3月に解散しました。この杉並区文化協会というのが区内の活動アーティストさんたちに助成金を出していたのですけれども、当時は広く・浅くというのがありましたので、より多くの団体の皆さんに助成金をお渡ししていたという経過の中で曾田会長を含めまして皆さんでご審議いただきまして、平成25年1月に当時の審議会が答申を出しました。</p> <p>この答申の内容というのが、杉並区の文化・芸術の質をより高めていくために、質も担保しながら助成金を出していこう。そして、偏りがないように各団体3回までと回数制限を設け、また、区でテーマを決めまして、そのテーマに沿った活動をする団体には通常の助成金よりも多く、当時は1団体100万円がマックスだったのですけれども、テーマを決めた団体につきましては150万円まで出すという内容でした。</p> <p>こういった助成金の活動をしている中で、2020年にオリンピックが来ることになったところで、先ほどお話ししましたけれども、オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあるというところで、その文化の祭典に向けて、この文化・芸術振興審議会でもどのよ</p>

うな活動をしていこうかということで、オリパラに向けた文化プログラムの取組を皆様と一緒にまとめた状況でございます。

この中で6つぐらい、当時こんなことに取り組んでいこうかということでスタートした取組の1つが今お配りした「BATA ART EXHIBITION」でございます。この「BATA」というのが「道端」「七夕」「川端通り」の「バタ」というのとかけていまして、ちょうどオリンピックが7月から8月に行われるので、そのときにきっと外国人がたくさん杉並区に来るだろうと。そういった外国人に向けて和文を発信していこうかということで取り組んだのがこの「BATA ART EXHIBITION」になります。こういったオリンピックのときに始めた文化的な取組がレガシーとして今も継続して残っているのかなと思います。

この「BATA ART EXHIBITION」は大分定着してきました。チラシの裏面を見ますと、いろいろな子ども向けワークショップがあるのですけれども、今1つ以外は全部埋まってしまったということで、子どもたちに非常に人気の取組になっているところでございます。

そういった中で、オリンピックに向けていろいろこの審議会でも取組をしていこうか考えていたのですが、当時コロナが来てしましまして、その文化的な取組がなかなかできない状況になっている中で、杉並区は他自治体では取り組まない形で、当時杉並区の文化の火を消してはいけないということで、本当にいろいろな文化芸術活動の場の助成と活動団体への助成を、補正を組んで取組みました。

そういった活動を受けた中で、令和4年度はこの助成金の予算は2,000万ございました。これはコロナの応援というのもあったので特別に、増えたところがございます。

令和5年度に関しましては、コロナも落ち着いてきたので新しい形をということで1,000万に下がってしまったのですが、令和6年度、今年につきましては、1,200万までまた予算が増えまして、増えた200万に関しては若手を応援していこうと昨年皆様からこの審議会でいろいろご意見を頂きまして、1,000万は今までの形のように助成団体に対して助成をしましよと、活動を始めた形になります。また、その数値につきましては後でご報告させていただきますが、活動の経過というのはこんな感じで今まで進んできた歴史がございます。

続きまして(3)以降の「戦略的アートプロジェクト」の説明をさせていただきます。

これにつきましては、平成27年に杉並区の2階に区民ギャラリーがあるのですが、区民の方々から非常に使いたいという手が挙がったのですが、なかなか希望に対して使える日が少なく、区民の方々の展示するスペースが区にはないということで、どうしようかということで町なかで展示できる場所をいろいろ探していこうという取組の1つとして立ち上がったのが「戦略的アートプロジェクト」になります。

町なかにいろいろと展示できるスペースを探しましょう。そして、区内で活動しているアーティストさんを応援していきましようといった形でスタートした取組が町なかで今まで個々に活動されていたアーティストさんたちが一堂に会していろいろとアイデアを出しながら杉並区の文化をどうしていこうかというお話を頂きまして、今その方々が中心となって、先ほどご紹介した「BATA ART」も、そのアーティストさんたちが考えて実現したものになりますし、ウェブ・ミュージアムについても、こういった展示をしていくとかというキュレーションの部分

	<p>に関しては、そのアーティストさんとたちが中心となってお話をされています。</p> <p>そのほか、11月1日が「古典の日」という法律が制定されたことを踏まえまして、杉並区文化・交流課が中心となりまして11月に子ども向けに古典を体験できるようなイベントを考えているところで、今年は記載の人形芝居の鑑賞とか殺陣の体験、スポーツ百人一首などを検討しているところでございます。</p> <p>区民ギャラリーは、先ほどお話ししたように、当初区民の方々の作品の発表の場ということでスタートしたもので、昨年の数字で見ると、稼働率88%ということで、非常に人気の場所になっていますけれども、昨年ベースですと、4割が区民の方で6割が行政が使っていると今は逆転してしまっているのです、これは我々の課題かなと思っています。</p> <p>駆け足になりましたが、以上になります。</p>
曾田会長	<p>非常に多彩な取組をされているということ、この審議会の歴史も含めてご説明いただきましたが、何かご質問その他、あるいはお感じになったこと等ありましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
シライ委員	<p>区民ギャラリーの行政使用というのは具体的にどういうことで使うのですか。</p>
文化・交流課長	<p>交流自治体の写真展とかで、例えば忍野村は富士山がすごく有名なので、そこのフォトコンテストをして優秀な作品を展示して、区民の方々に見ていただいています。そういった取組をしています。</p>
シライ委員	<p>でも、全然悪い取組ではないですね。</p>
文化・交流課長	<p>それはそれで、もちろんいいところなのですから。</p>
曾田会長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、次の議題に移ってよろしいでしょうか。</p>
	<p>(2)「文化芸術活動助成審査部会の設置について」</p>
曾田会長	<p>議題「(2)文化芸術活動助成審査部会の設置について」ということです。</p> <p>助成金の審査をするための審査部会というものを別に設置するということですが、これは杉並区文化芸術活動助成金についての審査内容を審査するための部会ということです。</p> <p>この部会につきましてですが、この審議会の条例第6条の第2項ということで、これも会長が指名することになっております。</p> <p>私といたしましては、後藤委員、米屋委員、シライ委員、それから新たに朝枝委員の皆様方にご尽力いただき、私が加わりまして5名ということにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p>
	<p>(3)「令和6年度文化芸術活動助成金の審査について」(資料4)</p>
曾田会長	<p>では、続きまして(3)「令和6年度文化芸術活動助成金の審査について」。事務局からご説明いたします。</p>
文化・交流課長	<p>では、資料4を御覧ください。</p> <p>4月15日から6月14日まで先ほどご説明させていただきました助成金を区民の方々に公募しまして、その結果が資料4になります。</p> <p>まず、文化芸術活動助成金についてですが、予算は1,000万となっております、1事業当たり上限40万円で25件を募集しました。</p> <p>その結果、区民の方々から69件の応募がありました。分野の内訳に関しては記載のとおりとなりますが、音楽が一番多く、続いて演劇、3</p>

	<p>番目が伝統芸能という形で、非常に広い分野から手が挙がったかなと思います。</p> <p>昨年の申請件数が73件でしたので、同程度手が挙がっているというところで、これもコロナの際にいろいろな形で助成をしたことが非常に功を奏して、多くの方々から応募が出てきている状況でございます。</p> <p>裏面を見ていただきますと、今年から新しく始まった若手アーティストの助成金に関する情報になっております。こちらは200万円の予算がございまして、それを1事業当たり上限20万円で10件募集したところ、29人の方から申請がありました。こちらの分野は音楽がほとんどだったので、29件中10件が音楽で、これはコロナのときにも音楽の方々から非常に手が挙がったという背景もあるのかなと分析しているところでございます。</p> <p>部会員の方々につきましては、この69件と29件、大変お手数ですがけれども、ご審査いただくこととなります。資料をお送りさせていただきますと、8月中旬までに書類の審査をお願いいたします。</p> <p>皆様に審査いただきましたものを事務局でまとめまして、その審査結果を審議会委員のみなさまにご報告させていただきます。そこで承認といたしまして、各応募者に審査結果として通知するのが9月上旬を予定しています。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	<p>助成金の審査については審査部会で審査を行い、決定したものをこの審議会で報告し、承認を得て最終決定ということですが、何かご意見とかはございますでしょうか。</p> <p>9月には結果を発表できるということのようです。よろしいですか。では、議題は以上になります。</p>
	<p>5 事務連絡 令和6年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール（資料5）</p>
曾田会長	<p>次が5番「事務連絡」になりますが、お願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>資料5を御覧ください。今日は第1回の文化・芸術振興審議会ということで開催させていただきましたが、今後のスケジュールに関してご説明させていただければと思います。</p> <p>第2回の審議会につきましては、12月を予定しているところでございます。</p> <p>内容につきましては、令和6年度文化芸術活動助成の実績及び、令和7年度の助成金制度についてということで、先ほどお話ししました1,000万と200万を今回の助成の件数を見ながら、また、どのような形で割り振っていくかを皆様とお話できればと考えております。</p> <p>また、杉並芸術会館の次期指定管理者の公募ということで「座・高円寺」ですが、現指定管理者との契約が令和8年3月31日までとなっております。ですので、来年度新しい事業者を決定していくわけですが、この「座・高円寺」でどのような形でどのような文化を発信していくのか、それについてこの審議会でもたぜひご意見を頂きたいと思っておりますので、それも議題として考えているところでございます。</p> <p>また、3月には記載の文化・芸術振興事業の取組状況につきましてまたご報告させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
曾田会長	<p>資料5の資料に基づいてのご説明でしたが、何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>私の説明が不足していましたが、助成金の結果を審議会の皆様にご報</p>

	告するということに関しましては、このときに審議会を開催できないので、メールでのご報告になります。失礼しました。
曾田会長	これはこれまでどおりですね。分かりました。 それでは、資料5につきまして何か、あるいは資料5に基づく説明につきましてと言ったほうがいいですけども、ご質問等ありますでしょうか。 では、私から(2)の「座・高円寺」、「杉並芸術会館の次期管理者等について」、という項目が次回の審議会の予定議題に入っておりますけれども、これは過去のこの審議会でも指定管理者の在り方についてはいろいろ議論があって、今までの指定管理者に選ばれているNPO団体のどこが優れているかという議論は積み重なっておりますので、ぜひそれを生かすような形でルール化がされるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
文化・交流課長	たしか令和4年度の第3回の審議会のときに芸術監督の公募に合わせて今の「座・高円寺」の評価をこの審議会で行っていただきました。 そこで今のNPO法人が運営する「座・高円寺」の取組として優れているところですか、また、変えていかなければいけないところを整理していただいたという記憶がございます。 今、曾田会長からご提案いただきましたので、今後課内で、次期管理者の在り方について検討していく際にはご意見を踏まえて考えていきます。
曾田会長	今の資料5に出ているのは予定だけなので資料はないのですが、12月はその議論のための資料もご用意いただいているということですか。
文化・交流課長	今は、直営にするのか指定管理者にしていくのか等も含めて検討しているところでございます。今のご意見を踏まえ、指定管理者が取り組んでいる部分のいい部分は継承しながら、悪い部分は変えていく形で指定管理者を公募していくこととなりますので、その際には公募の内容をご審議いただければと考えているところでございます。
曾田会長	この件に関して、どなたかご意見等ございますか。
小林委員	今のお話だと、直営にするという選択もあるということですか。
文化・交流課長	今のところ、テーブルではあくまでも直営も含めて様々な管理の在り方を検討しているところでございます。
小林委員	指定管理者はこれまでも公募してきたということですか。
文化・交流課長	管理方法を指定管理者にするとなれば必ず公募になります。それは公募させていただきます。これまでは指定管理を決め打ちしてまいりましたので、今のところ事務局では本当に指定管理だけでいいのかも検討しているところです。
小林委員	ちなみになぜ直営を改めてここで考えることにしているのですか。
文化・交流課長	本来でしたら、両方テーブルに載せるべきだったところを、今までは指定管理ありきで話をしてまいりましたので、ここで一回立ち返って、ほかの区等を見ますと文化・芸術の分野では区が財団をつくって直営としてやっているところが多いので。
小林委員	ただ、財団も指定管理にしていますよ。
文化・交流課長	もちろんそうなのですが、あくまで最善の管理方法を考えているところでございます。
小林委員	文化の問題を直営で改めて考えてみるというのも悪いことではないかとは思いますが。というのも、ギャラリーも半分は行政が使っているということを見ると、それもないわけではないなとは思ったりしました。 今の杉並区の事情というのはよく分かりました。

米屋委員	指定管理者は必ずしも公募にしなければいけないと決まっていなくていいと思いますので、非公募ということは今選択肢にはないですか。
文化・交流課長	今のところ、指定管理にする以上は、やはり競争性を担保したいというところで、必ず公募は考えているところです。 ただ、例えばですけれども、全く新しいところを取ったとなりますと、今、指定管理は5年という縛りがあるのですけれども、5年で本当に初期投資が回収できないとなれば、そこは検討の余地があるということを確認しております。もちろん今までの業者が取れば、また5年でやっていただくのですけれども、もし新しいところを取った場合、5年というところがネックになって新しいところが参入できないとなれば、そこは検討していく余地があると考えています。
曾田会長	あまり抽象的に議論してもベースがそろいにくいところがありますので、12月の段階で資料を出していただいて議論したいと思いますが、先ほど申しあげましたように、評価されている部分はぜひ生かす形にしていただきたいと思います。 それから、(1)ですけれども、これ、私は気にしていなかったのですけれども、「令和7年度の助成金制度について」というので、さっき渡邊課長からは1,000万円と200万円の割合とか中身の使い道も含めてということでしたけれども、予算の関係で1,200万ということでないこともあり得るということですか。
文化・交流課長	12月の段階では、幾らとは確定していないのはなかなか心苦しいところではありますが、一応私どもとしましては、前年度ベースも含めて今回の申込みも非常に多かったので、1,200万よりもっと予算を取っていきたいと考えているのですけれども、そういった中で1,200万という、パイをどのような形で割り振っていくかというのはこの審議会で決めていきたいと考えております。
曾田会長	分かりました。助成金の有効な使い道といいますか、生かし方についての理論と実践というのをこの審議会でちゃんとやっていくということですね。
文化・交流課長	はい。
曾田会長	ほかに皆様からご意見等ありますでしょうか。
谷原委員	先ほど渡邊課長から過去のコロナ前の取組から振り返ったときに、ふと思い出したのですけれども、審議会で回数は非常に少ないので実際に応募する人たちがどんな課題を抱えてみたいなことというのは重要にはなってくると思うのですが、以前、アートボランティアというシステムがありまして、履行確認を役所の方のみならず、区民の人たちの目線でどうだったかというのをアートボランティアの人に見てもらおうという取組があって、その中から拾い上げたデータみたいなものが出てきたりしていたのです。今もありますでしょうか。
文化・交流課長	今もやっているところで、実際に助成金事業になったところで、新しく助成金を取ったところに関してはアートサポーターや、区の職員が行って履行確認といいますか、申請書どおりに事業が行われているかをチェックしましてフィードバックいただいております。 次の審議会のときには難しいですが、第3回ときには皆様にも多分フィードバックできるかなと思います。
谷原委員	コロナを乗り越えてこの助成制度みたいなものがあって、その部分の区民レベルの人の目にどんな映っているというようなことも参考に審議会の中で少し共有できたらいいかなと思いました。
文化・交流課長	次回のときに、そのアートサポーターの報告を資料としてお渡しするようにしておきます。

谷原委員 文化・交流課長	今でもアートサポーターの育成はしていらっしゃるのですか。 育成は今なかなかしていないところですが、先ほお話をした、すぎなみアートプロジェクトのアートファンミーティングに来た方々に少し研修を受けていただいて、どういうところをチェックすればいいのかを踏まえた上で行っていただいている状況になります。
谷原委員 曾田会長	分かりました。 よろしいでしょうか。
曾田会長	6 閉会 特になければ、以上で終わりたいと思います。今日もいろいろなお意見を出していただいて、大変面白かったというか、ためになったと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 では、第1回 杉並区文化・芸術振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。
	— 閉会 — (午後7時13分)

令和6年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和6年7月11日(金)
午後6時から
区役所東棟教育委員会室

- 1 開会
- 2 審議会委員への委嘱及び各委員の自己紹介
- 3 会長の選出及び副会長の指名
- 4 議題
 - (1) 文化芸術振興事業の概要について
 - (2) 文化芸術活動助成審査部会の設置について
 - (3) 令和6年度文化芸術活動助成金の審査について
- 5 事務連絡
令和6年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 : 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
 - 資料 2 : 杉並区文化・芸術振興審議会条例
 - 資料 3 : 杉並区における文化・芸術振興事業について
 - 資料 4 : 令和6年度文化芸術活動助成金の審査について
 - 資料 5 : 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について
- 参考資料 :
- ① 座・高円寺(施設情報パンフレット)
 - ② シアターコミュニケーションマガジン「座」No.31
 - ③ 杉並公会堂(施設情報パンフレット)
 - ④ 杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携
 - ⑤ スギナミ・ウェブ・ミュージアム各種展示のチラシ
 - ⑥ 杉並区の文化・芸術情報紙「コミュかる」vol.67
 - ⑦ すぎなみ戦略的アートプロジェクト～アートな時間の使いみち～
 - ⑧ BATA ART EXHIBITIONのチラシ

杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.		氏名	所属等	備考
1	文化・芸術活動関係者	ごとう ともとし 後藤 朋後	日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事	再任
2		しばた ゆうけい 柴田 友敬	杉並区文化団体連合会 会長	新任
3		シライケイタ	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	再任
4		そめや しんのすけ 染谷 真之介	杉並公会堂 館長	再任
5		ひめま ていこ 日沼 禎子	女子美術大学芸術学部 アート・デザイン表現学科 アートプロデュース表現領域 教授	再任
6		よねや なおこ 米屋 尚子	日本芸術文化振興会・プログラムオフィサー	再任
7	学識経験者	こばやし まり 小林 真理	東京大学大学院 人文社会系研究科 教授	再任
8		そた しゅうじ 曾田 修司	跡見学園女子大学 マネジメント学部 マネジメント学科 教授	再任
9	その他区長が 適当と認め る者	あきえだ はるみ 朝枝 晴美	NPO法人サービスフロンティア 代表	再任
10		たかた あやな 高田 綾菜	阿佐ヶ谷美術専門学校アート学科 イメージクリエイションコース コース長	新任
11		たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	再任

○杉並区文化・芸術振興審議会条例

杉並区文化・芸術振興審議会条例

平成24年3月22日
条例第15号

(設置)

第1条 文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区文化・芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 文化・芸術の振興に関する重要な事項
- (2) 文化・芸術の振興に係る活動に対する助成に関する事項

2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

- (1) 文化・芸術活動関係者 6人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) その他区長が適当と認める者 4人以内

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会に副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(部会)

第6条 審議会に、特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員及び部会長は、第3条第1項に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会の会議は、公開とする。ただし、部会の議決があったときは、非公開とすることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、部会について必要な事項は、審議会が定める。

(委員以外の者の出席等)

第7条 審議会及び部会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年杉並区条例第31号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

杉並区における文化・芸術振興事業について

1 計画体系

(1) 杉並区基本構想（令和3年10月に策定した区の最上位計画）

○令和4年度からの概ね10年程度を展望した基本構想では、文化・スポーツ分野の将来像等を次のとおり定めています。

将来像	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち
取組の方向性	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流を推進する
重点的な取組	子どもから大人まで質の高い多様な文化・芸術活動に触れることができるよう、ICTの活用などによる効果的な情報発信を推進しつつ、多様な文化・芸術活動の振興を図ります。

(2) 杉並区総合計画・実行計画（令和4年1月策定、令和6年1月改定）

○基本構想実現のための具体的な道筋として策定した総合計画（令和4年～12年度）・実行計画（令和6年～8年度）では、次のとおり文化・芸術振興の施策・事業を掲げています。

総合計画	施策 27	多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進			
	計画最終年度の目標	誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。			
	施策指標	指標名	現状値 (4年度)	目標値	
				8年度	12年度
		過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）	78.1%	78.8%	80.0%
実行計画	文化・芸術活動の創造と発信	6年度	7年度	8年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 25回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 杉並芸術会館 30回 杉並公会堂 30回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	
	文化・芸術活動の支援 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会運営 ○文化芸術活動助成 35件 	

2 令和6年度の主な文化・芸術振興事業（概要）

（1）文化・芸術活動の創造と発信

○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供

・杉並芸術会館（指定管理事業）

公演 32 プログラム他、ワークショップ等を実施します（前年度公演 32 プログラム他ワークショップ等を実施）。具体的には、区立小学校 4 年生を招待して行う公演や、未就学児を主な対象に海外から招聘した作品の公演、俳優の朗読とピアノの生演奏による公演等、様々なジャンルの舞台芸術やワークショップ等を実施します。

・杉並公会堂（PFI 事業）※大規模修繕のため 8 月 31 日まで休館中

杉並公会堂の自主及び共催事業として 24 公演を実施します（前年度 25 公演）。

抜群の音響性能を誇る大ホールをはじめ、小ホール、スタジオなどの各施設を安定的に稼働させ、区民等の練習・発表の場として広く安心して利用できる施設運営を支援します。

また、日本フィルハーモニー交響楽団の活動拠点として、区民に良質な音楽を身近に提供します。

○日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業の実施

・友好提携 30 周年記念コンサート（セシオン杉並）

・区役所ロビーコンサート… 4 回（前年度 4 回）

※出張版として、「セシオン杉並」、「井草地域区民センター」で各 1 回実施。

・日本フィル杉並公会堂シリーズ… 3 回（前年度 4 回）

・区立小中学校への出張音楽教室… 10 校（前年度 10 校）

・区立施設及び民間施設の高齢者施設等への出張コンサート… 15 回（前年度 14 回）

・公開リハーサル… 2 回（前年度 2 回）



○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信

様々な世代の区民がオンラインを通じて文化芸術に触れる機会を提供します。

【常設展】

・「阿佐ヶ谷住宅」の記憶展（令和 5 年 6 月 1 日～ ）※R4. 7. 1～R5. 5. 31 企画展

・杉並の芸術家展（令和 5 年 7 月 1 日～ ）

中川一政、田中青坪、佐野ぬい、棟方志功、鈴木信太郎の 5 名の作品を展示中。

・トウキョウ・スギナミ・アートチズ （令和 5 年 4 月 1 日～ ）

【企画展】

・アンダー24・クリエイター・エキシビション（令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）

小学 5 年生から 24 歳まで若手アーティストの作品が楽しめる公募展。

【区民展】

・誰もが目にしたことのある杉並のまち風景スケッチ（令和 5 年 9 月 15 日～令和 6 年 9 月 30 日）

○情報紙「コミュかる」の発行

区内の文化・芸術活動に関する情報を収集したタブロイド型情報紙を、年 4 回（6 月・9 月・12 月・3 月）に 1 回当たり約 13 万部発行し、新聞折り込みや、区内駅等へ配架します。

各回に特集記事を設け、6 月号は杉並区出身のピアニスト「桑原 志織」さんのインタビューを掲載しました。今後は、日本フィルとの友好提携 30 周年を記念し、日本フィル首席ホルン奏者である「のぶすえ 碩才」さんや、文化・芸術活動助成金承認事業者へのインタビューを予定しています。

(2) 文化・芸術活動の支援 **重点**

○文化・芸術振興審議会の運営

文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として設置し、文化・芸術の振興に関する必要な事項を年3回程度審議します。

○文化芸術活動助成

区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動に係る経費の一部を助成します。令和6年度は39歳以下の若手アーティストに対する助成金を創設し、活動支援を始めました。(資料4参照)

(3) その他の事業

○すぎなみ戦略的アートプロジェクト

NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーと協力して以下の事業を実施します。

・和文化の発信 (BATA ART EXHIBITION)

地元の「和」に造詣の深いアーティストによる展示や版画体験やこけ玉づくりなどのワークショップを7月26日～28日に実施します。

・作品展示場所の発掘と創出

区を拠点とするアーティストや区民の作品発表の「場」の情報の発掘と発信をするとともに、「場」を利用体験する機会を提供します。また、区内の文化・芸術に係る関係者やアーティスト、アートに関心のある学生などが集まり、情報交換を目的とした「アートファンミーティング」を隔月に区役所等で開催します。

・その他

専門家の解説を聞きながら、スギナミ・ウェブ・ミュージアム内の作品を鑑賞する、オンラインツアー(6月21日「棟方志功 色彩とデザイン」、8月2日「童心を描く 鈴木信太郎」)をはじめ、区役所美術品ツアーやモニタリング講座等アートに関する講座を開催します。

○「古典の日」関連事業

11月1日が「古典の日」とする法律が平成24年に制定されたことを踏まえ、平成25年から小中学生を対象に古典に親しむ事業を実施しています。令和6年度は、11月24日(日)人形芝居鑑賞や、殺陣体験、スポーツ百人一首などの体験を行います。

○区民ギャラリーの運営

区役所中棟2階にピクチャーレールやスポットライトを整備し、区民が利用できる作品展示スペースとして運営します。(令和5年度の区民利用件数は写真展等17件。)

A区分：計16.19m 東側壁面

B区分：計27.05m 西側壁面とパネル12枚



令和 6 年度文化芸術活動助成金の審査について

標記の件について、文化・芸術振興審議会において、以下のとおり審査を行い、その結果を踏まえ、区として助成を実施することとします。

1 募集内容及び応募状況等

(1) 文化芸術活動事業助成金

区分	内容
対象者 (主な要件)	直近 3 年以内（令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月）に、区内で主体的に広く一般公衆に鑑賞させることを目的とした事業を 2 回以上実施した実績を有する区民または団体
助成金額	1 事業当たり上限 40 万円（補助率 2 / 3）
承認予定件数	25 件程度
応募件数	69 件
分野別内訳	音楽 25 件 演劇 13 件 伝統芸能 10 件 舞踊 4 件 美術 4 件 映像 2 件 その他 11 件
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の具体性・実現性、収支予算の妥当性 ○区民との関わりや地域への波及効果 ○文化芸術活動としての継続性 ※上記のほか、加点の対象となる項目として以下の項目を設定 <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的に認められている活動か」 ・「杉並の地域で著名な活動か」 ・「杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か」 ・「社会貢献的な要素があるか」 ・「新規性のある活動か」

(2) 若手アーティスト文化芸術活動事業助成金

区分	内容
対象者 (主な要件)	(個人)原則 39 歳以下で、杉並区に住民登録をしている (団体)①直近 3 年以内に 1 回以上の活動実績がある ②団体の代表者が 39 歳以下 ③構成員の 2/3 以上が 39 歳以下 または、団体の活動歴が 5 年以下 ④団体の本部事務所や本店所在地が杉並区内
助成金額	1 事業当たり上限20万円(補助率10/10)
承認予定件数	10件程度
応募件数	29件
分野別内訳	音楽10件 演劇 4 件 伝統芸能 3 件 美術 3 件 舞踊 1 件 映像 1 件 その他 7 件
審査基準	○事業計画の具体性・実現性、収支予算の妥当性 ○文化芸術活動としての継続性 ○創造性に富んでいるか ※上記のほか、加点の対象となる項目として以下の項目を設定 ・「区民との関わりや地域への波及効果」 ・「杉並の地域資源・文化資源を生かした活動か」 ・「社会貢献的な要素があるか」 ・「新規性のある活動か」

2 スケジュール (共通)

4月15日～6月14日	申請受付
8月中旬	助成金審査部会で書類審査を実施
8月下旬	書類審査結果を審議会委員へ報告・確認
9月上旬	区として助成事業者を決定し応募事業者へ審査結果を通知

3 審査方法等

- (1) 審議会委員 5 名による助成金審査部会を設置して、応募事業者から提出された申請書類を基に書類審査を行う。
- (2) 書類審査は、助成金審査部会で確認・決定した審査表により各審査基準を中心に行い、各助成金審査部会委員の評価点数を集計の上、助成事業者(案)を決定する。
- (3) 助成金審査部会による助成事業者(案)を、審議会委員に報告し確認を得る。

今後の文化・芸術振興審議会スケジュール（予定）について

令和6年度については、現時点で次のとおり審議会の開催を予定しています。なお、日程及び議題については変更となる場合があります。

日程等	主な議題
第2回審議会 12月予定	(1) 令和6年度文化芸術活動助成の実績及び、 令和7年度の助成金制度について (2) 杉並芸術会館の次期管理者等について (3) その他
第3回審議会 令和7年3月予定	(1) 令和6年度文化・芸術振興事業の取組状況について (2) その他